

Title	Julikrise und Kriegsausbruch 1914. -Eine Dokumentensammlung- 1 Teil. 2 Teil, Bearbeitet und eingeleitet von Imanuel Geiss, 1963, Verlag fur Literatur und Zeitgeschehen GmbH, Hannover
Sub Title	
Author	米田, 治(Yoneda, Osamu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1966
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.39, No.2 (1966. 9) ,p.127(263)- 131(267)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19660900-0127

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

Julikrise und Kriegsausbruch 1914.

—Eine Dokumentensammlung— 1 Teil. 2 Teil.

Bearbeitet und eingeleitet von Imanuel Geiss, 1963. Verlag für Literatur und Zeitgeschichte GmbH, Hannover

米 田 治

最近のドイツ学界を賑わしている問題の一つに、第一次世界大戦におけるドイツの戦争責任問題がある。これは、Fritz Fischer: *Griff nach der Weltmacht. Die Kriegszielpolitik des kaiserlichen Deutschland 1914/1918.* 1961. によつて惹き起された論争に端を発するのであるが、しかしヘルツヘルトが *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte* 誌上において述べている如く、早晚取上げられねばならなかつた問題であつたと言い得る⁽¹⁾。即ち、「第一次世界大戦において形成された諸々の主張の学問的克服があまり成功していないという事は明白である。一九一四年—一九一八年における戦争体験の反響は特に外国においてナチスの経験と第二次世界大戦の過程によつて再び硬化した。戦争責任論における修正主義 (Revisionismus) の主張は、それがドイツにおいてしばしば承認されている如く、決して確固として

且つ一般的に確証されたものではない。……ナチス勃興の原因についての論争においても、弁護論と同様批判論も、深く痛切な第一次世界大戦の危機が一九三三年—一九四五年のドイツの破局に對して有している意義についてのドグマ的に色づけられた判断に従属させられているということは誤認さるべきことではない」。それ故ナチスドイツの第二次大戦の原因についてのドグマ的な見解に従属させられている第一次大戦の原因論は、当然学問的究明の光を当てられるべきものであつた。そして第二次大戦後連合国側に押収されたドイツ外交文書が返還されたこと⁽²⁾もこの機運を助長した。

先に挙げたフィッシャーの書もたらした反響は極めて大きかつた。彼のテーマをめぐつての論争は、ドイツ国内においてはこのテーマに関係の主要な研究家の多数が参加する論争へと發展し、それがドイツ国内だけにとどまらず、仏・東独・露・米等の外国にまで及び、この論争は今尚続いている⁽³⁾。

このフィッシャー論争は一つの有益な副産物をもたらした。それが今この書評欄において取上げた史料集である。この史料集の編纂者イマヌエル・ガイスはフィッシャー論争の当事者F・フィッシャーの高弟であり、且つ自らもこの論争の前奏ともなつたドクター論文⁽⁴⁾をフィッシャーのもとで作成している。

フィッシャーのテーゼは三つの部分から成立している。その主要な部分は、フィッシャーの書の副題が示している如く、一九一四年—一九一八年における帝政ドイツの戦争目的政策であり、そ

の骨子は帝国宰相ベートマン・ホルヴェークの九月プログラムの
大戦中全体を貫く一貫性、連続性に関するものであり、他の二つの
部分はこの主要部分をより一そう明確ならしめるためのもので、
一つは第一次大戦前のドイツの世界政策に関するもの、他は一九
一四年の七月危機におけるドイツの政策に関するものであるが、
ガイスの本史料集はこの七月危機に関するものに外ならない。

又本史料集がフィッシャー論争がたけなわであつた一九六三年
に出版されたものであり、フィッシャー自身がこれに序文を附し
ていること、以上よりして本史料集がフィッシャー論争の副産物
であることは明白であるが、本書の意図を見るととき更に明らかで
ある。

本書は次の三つの意図によつて編纂された。即ち(1)現存してい
るが散らばつていて一つのものにまとめられていない七月危機に
関する史料を一望の下にできるよう整理し、(2)専門家以外の人々
にもこの重要な問題について正確な像を形成できるように寄与する
こと、(3)同時にアルベルティーニーの研究成果の即物的且つ客観
的吟味をドイツ学界において促進すること。

以上から本書は専門家の研究に貢献するのみでなく、一般に対
する啓蒙的意図を有していることが窺えるのであるが、そしてこ
のことはフィッシャー論争を端的に反映しているとも言ひ得られ
るのであるが、それは何よりも、本史料集の主題そのものがドイ
ツの第一次大戦における戦争責任そのものに関連して居り、それ
故ドイツ人のモラルそのものにも関わるものであるからに外なら

ない。(3)に関しては、アルベルティーニーの第一次大戦の原因に
ついての、豊富な史料に基いての客観的な研究は記念碑的研究と
してフィッシャーの絶賛するところであり、フィッシャーの研究
はアルベルティーニーの研究のドイツ版とも言ひ得られる故、本
書はアルベルティーニーの結論を否定するG・リッター―彼はフ
ィッシャー論争におけるフィッシャー最大の論敵であるが―に対
する論駁を、史料そのものを提示することによつて即物的且つ客
観的に遂行しようとしたと言ひ得られる。

以上の如き意図から本書は編纂されているのであるが、以下本
書の内容について若干触れて見ると、独・墺・露・仏・英の諸国
の公刊された、七月危機に関する約五千にのぼる外交上の公文書
の中から最も重要なもの一一〇〇が本書におさめられ、その外に
メモリアル類からの抜萃が若干所載されている。本史料集が取扱
つている時間的範囲は一九一四年六月二十八日(サライエヴォで
の墺国皇太子の暗殺の日)より一九一四年八月四日(英国の対独
宣戦布告の日)までの七月危機の全期間に亙つている。これらの
史料は事件の進展に従つて、次の如き十七の項目の見出し下に、
クロノロジカルな順序に並べられ、各項目毎に解説が附されて、
その項目の史料が語つている現実の状況、背景が説明されている。

1、ウィーンとベルリンにおける不安(六月二十八日より七月
四日まで)

2、ポツダムでの決定(七月五日より七日まで)

3、ウィーンにおける、一致点に到達するまでの最後通牒の準

備（七月八日から十四日）

4、最後通牒の遅延（七月十五日より十七日）

5、紛争の局地化への端緒（七月十九日より二十一日）

6、仏大統領のロシア訪問よりの帰還の待期（七月二十二日より二十三日）

7、最後通牒後のヨーロッパ（七月二十四日）

8、回答の延期か外交関係の断絶か（七月二十五日）

9、モルトケの到着した日（七月二十六日）

10、仲介の挫折（七月二十七日）

11、小戦争と大戦争（七月二十八日）

12、モルトケの仲介とグレイの仲介（七月二十九日）

13、ロシアの総動員（七月三十日）

14、ドイツにおける戦争状態切迫宣言（七月三十一日）

15、ドイツの対露宣戦布告（八月一日）

16、ドイツの対仏宣戦布告と英国の対独宣戦布告（八月二日より四日）

17、補遺

本史料集の特徴の一つとして、所載の各国の史料の中、ドイツ語以外のものはドイツ語に翻訳されていることであり、このことが本書を極めて使用容易なものにしている。

尚注目すべきこととして附記しておかねばならぬことは、本書は史料選択の原理として同時代の官公庁公文書を、政治上の事実の因果的認識に関する不可欠の第一次史料と看做し、個人のメル

ール、回想録、覚書等を史料として第二義的価値しか承認していないことである。その理由としてメモリアル類は圧倒的に自己弁護に趨き勝ちであり、行為者の心理的面を重視することに傾き、客観的な事実を明瞭に照明するよりも不明瞭にすることが多いとされている。この点はフィッシャーも論争においてしばしば述べられているところである。更に巻末に七月危機における各国毎の事件の進展の対照表、この時期における主要人物の一覧表等が附加され、これらの附録がこの史料集を極めて便利なものにしている。

今まで第一次大戦の原因についての史料集は少くない⁽⁸⁾。そしてその編纂の動機も多種多様である。例えばロシア、オーストリア、ドイツのものにおいては何よりも、戦後に成立した革命政府が原因の真相を明らかにすることによつて戦争勃発の責任を旧帝国の政府に負わせようとの意図が顕著である―そしてこの意図はロシアのものにおいてのみ首尾一貫して貫徹されているのであるが、それ故ロシアの外交文書集は最もよく完備しているとの印象が強い、勿論七月二十四・五日の両日におけるペテルブルグとベルグラード間の往復外交文書の極めて少いことが目立つが―に反して、英・仏両国の公刊外交文書は戦前から戦後にかけて国家体制が断続していない故か、七月危機における自国の政策の弁明が目立つ。

これらの史料と比較して本史料集について何を語り得るか。第一に本書は七月危機そのものについて全体的にまとめられ、秩序づけられた史料集としては唯一のものであり、その点において極

めてユニークな価値を有する。同様のものとしては所謂カウッキ―文書⁹⁾が存するが、そしてこれは確かに時期的には七月危機に関するものであるが、ドイツの外交文書にのみ限定され、英・仏・墺・露の外交文書に関して何ら取上げるところがない。それ故この点において本書の有する価値は多大であろう。

第二に史料の数量的網羅性に関してであるが、七月危機に関する公刊済みの史料五〇〇〇の中、重要なもの一一〇〇、更に私的メモよりの抜萃若干という数は、カウッキ―文書の史料の数の八七九をはるかに凌駕するものであり、又その所載史料の重要度を考慮に入れるなら、網羅性に関してもかなりの満足をあたえ得よう。第三に本史料集の最大の長所は、その利便さ、その使い易さである。序論の解説、文献目録、人名別事項別索引の詳細さは言うに及ばず、既述した如き「見出し」別による史料の配置とそれぞれの見出し別毎の解説、独語以外の文書が独訳されていること、巻末の各種の対照表等々、この種の長所は枚挙にいとまがない。我々は本史料をひもときつつ、第一次世界大戦前夜の歴史叙述そのものを読むのを覚えるのである。

今や第二次大戦終了後既に二十五年余、第一次大戦終了後約半世紀を経過した今日、第一次大戦の原因について何の予断も何の先入観もなく、弁護も非難もなしに、客観的な歴史的事実として考察し得る時機が到来しつつあるように思われる。少くともこの史料集はそのよう時機の到来に貢献すること大であろう。

〔註〕

- (1) Hans Herzfeld: Die Deutsche Kriegspolitik in Ersten Weltkrieg, 11 Jg. 1963. 3 Heft/Julii, S. 224.
- (2) 第二次大戦直後、連合国によつてドイツの外交文書は第二次大戦関係文書とともに第一次大戦関係文書も押収されたが一九五六年―五七年にかけて返還された。
- (3) この論争については Deutsche Kriegsziele 1914~1918. Eine Diskussion, Herausg. von E. W. Graf Lynar 1964 に主要な関係論文がおさめられている。又邦語になつたものに I. Geiss の「第一次大戦におけるドイツの戦争目的」思想、一九六六年五月号、六月号がある。
- (4) Immanuel Geiss: Der polnische Grenzstreifen 1914~1918, Ein Beitrag zur deutschen Kriegszielpolitik im Ersten Weltkrieg. Hamburg u. Lubeck. 1960.
- (5) Luigi Albertini: Le origini della guerra del 1914, 3 Bde. Milano 1942~1943. 尚英訳として The Origins of the War of 1914. 3 Bde. London, New-York Toronto, 1952~57.
- (6) Historische Zeitschrift Bd. 195 Heft 1, S. 83.
- (7) 例へば H. Z. Bd. 191 Heft 1, S. 83~84.
- (8) a) Die deutsche Dokumente zum Kriegsausbruch 1914. 4 Bde. Hrg. von Walter Schucking u. Max Graf Monteglas. 3 Aufl. 1927.

(g) British Documents on the Origins of the War 1898~1914. 11 Bd. by G. P. Gooch a. H. Temperly, 1926.

(c) Österreich-Ungars Aussenpolitik von der Bosnischen Krise 1908 bis zum Kriegeausbruch 1914. 8 Bde. von L. Bittner, A. F. Pribram, Heinrich Srbik u. H. Überberger.

(d) Die Internationalen Beziehungen im Zeitalter des Imperialismus, Die Dokumente aus den Archiven der Zarischen u. Provisorischen Regierung, Hrg. von M. N. Pokrowski, Deutsche Ausgabe Hrg. O. Hoetsch.

(e) Documents diplomatiques français (1871~1914) 1936.

(g) (∞) (a)

滝沢武雄著

日本貨幣史の研究

昭和四十一年四月刊

校倉書房刊

三木雄介

流通過程の解明が社会経済史研究に不可欠の課題として取上げ

批評と紹介

られるに伴って、貨幣史研究の重要性が叫ばれ始めてすでに久しい。この間、中井信彦氏・作道洋太郎氏の業績をはじめとして、若干の研究が見られ、流通過程の一側面として貨幣史が位置づけられるしたもの、その後、続くべき研究は総じて質・量ともに貧しく、研究の立遅れは否定すべくもなかつたのである。中でも藩札の研究は、幕藩体制の構造論の盛行とともに当然深められるべき分野であり、事実、藩財政との関連において藩札を取上げた研究がいくつかわれたのであるが、なおそれらの個別研究は、貨幣史乃至は藩札史独自の方法論を打樹するまでに至っていない。一九六三―四年度において、作道氏と川上雅氏との間に、藩札は信用通貨であるか、国家紙幣であるかというその性格づけについての論争が交わされ、藩札研究を一步前進させたことは高く評価しなければならぬが、それすらもその対立点が浮彫りされたまま、何らの展開を見ることなく中絶したかたちになっている。

このようにして貨幣史及びその中に含まれるものとしての藩札史の研究は、さほどの発展を見ないままに、早くも或る種の壁に突き当たった様相を呈しているのである。

この状態から脱け出すために、われわれは貨幣史の本質について考え直さねばならない時機にきていると言えらると思われ。もちろん、商品流通・物価などとの関連において貨幣の機能の具体的事例を研究し、それを積み重ねてゆく作業はまだその緒に付いたばかりであり、今後その重要性はますます増大するだろう。藩札